

医療費適正化対策について

当健保組合では、医療費適正化対策として、重複・頻回受診と思われる方へ適正に受診をしていただくための案内文を本年９月より順次送付させていただいております。詳細につきましては、下記のとおりです。ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

(１) 実施時期

令和元年９月から

(２) 案内対象者

- 重複受診者 …… 同じ病気でいくつもの医療機関にかかっている方
- 頻回受診者 …… １か月に過度な回数、医療機関にかかっている方

(３) 実施方法

- 重複・頻回受診者に対して、直接、当健保組合に登録されている住所に送付し、リーフレットを通じて上手に正しく受診をしていただく案内をいたします。
(事業所経由ではおこないません。直接、対象者の方に送付いたします。)
- 受診照会書を同封しておりますので、お手数をおかけしますが、ご記入の上、同封しております返信用封筒で当健保組合までご返送ください。

(４) この件に関するお問合せ先

横浜港運健康保険組合 業務部

電話 045-201-6877